そよ風

No.52　2021年　秋号

編集・発行　埼玉自治体問題研究所
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1（県職気付）
TEL&FAX 048-822-9272
info@saitama-jitiken.com

▲川口駅は、巨大なペデストリアンデッキが駅前に立地する百貨店や公共施設と駅を結んでいる。写真は、駅東口広場で行政センター、中央図書館、市民ホールなどが入ったキュポ･ラの5階から撮ったもの。西口には、総合文化センター･リリアがありクラシックコンサートやミュージカル、演劇などの公演が頻繁に行われている。江戸中期から鋳物や植木などの産業のまちであった川口は、高層ビル、マンションが立ち並ぶ人口60万人の住宅都市として大きな変貌を遂げた。首都東京に隣接し、人口増と大規模開発が続く川口市…変化から生み出される歪を正す市民の運動も活発な都市である。

研究所新刊案内

「コロナと自治体シリーズ」全5巻完結～注文をお待ちしています。

世界の人々の生活を一変させ、経済に大きな打撃を与えたコロナパンデミック。日本社会の在り方に転換を迫る新型感染症から何を学ぶか、自治体に求められることは何か。

1	新型ウイルス感染症と自治体の攻防	平岡和久・尾関俊紀　編著	1500円＋税
2	感染症に備える医療・公衆衛生	長友薫輝　著	1300円＋税（予価）
3	コロナがあばく社会保障と生活の実態	伊藤周平　編著	1300円＋税
4	コロナと地域経済	岡田知弘　著	1400円＋税
5	学びを止めない自治体の教育行政	浅岡幸彦・山本由美　編著	1300円＋税

秋号（52号）の内容

●団体会員訪問記　自治労連埼玉県本部　畔上勝彦（執行委員長）……P2
●特集Ⅰ　公共施設再編政策の問題点と対抗の視点　渡辺繁博（研究所事務局長）……P4
●特集Ⅱ　ソーラーシェアリングの検証と希望
～両立する農業とエネルギーの生産～　木村芳裕（研究所副理事長）……P7
●議会活動情報コーナー
○シリーズ「議会広報から見える議会改革」④　芳野政明（議会広報アドバイザー）……P10
○発信する自治体議員　丸藤栄一（宮代町議）
●事務局通信……P12

団体会員訪問記⑤

自治体職員の権利を守り、住民本位の自治体を目指して

自治労連埼玉県本部

埼玉県下の自治体（県・市町村職員）や自治体関連職場で働く労働者によって組織された40の単位労働組合の連合体。労働戦線の再編に伴って自治労埼玉県本部（1957年結成）の活動を引き継ぎ、1989年自治労連埼玉県本部として新たに出発。自治体に働く労働者の賃金・権利の改善と住民本位の民主的自治体づくりを目標に活動。

今号で訪問した自治労連埼玉県本部は、埼玉自治体問題研究所の設立にあたって中心的な役割を果たした団体であり、私自身が30年前に休職専従の書記長として4年間勤務した場所でもあります。

賃金・労働条件に関する秋の運動が始まり、業務多忙な中でしたが、畔上勝彦執行委員長が快くインタビューに応じてくれました。（聞き手・渡辺事務局長）

●最初に、県本部活動の現状と特徴について話していただけますか。

現在、国の人事院勧告（8月10日）、県の人事委員会勧告（9月9日）を受けて賃金・労働条件改善の秋の運動を進めているところです。人事院勧告は、公務員労働者の労働基本権制約（ストライキ権の剥奪等）の代償措置として、官民格差を是正する制度ですが、近年、政権の思惑から公務労働者の賃金労働条件を引き下げる役割を強めていることから、〝人事院勧告を乗り越える〟ことを運動の目標にしています。自治体職場に非正規職員が増え、民間委託や指定管理制度の広がりで、公共的な仕事を民間労働者が担っている場合も多いため、運動と組織の両面で深い知識と政策的力量が必要になっています。市町村長を相手にした交渉や運動に加えて株式会社などの営利法人に向けた取り組みも必要になりますし、組織的にも正規職員、非正規職員、公務・公共業務に従事する民間労働者まで視野に入れた組織づくりや組織運営が必要になっています。

●非正規の増加や公務の民間委託などが急速に広がってきた背景は何ですか。

1980年代から始まった新自由主義的な自治体再編政策は、本来は「住民の福祉の増進」のために存在する自治体と自治体労働者に、競争と効率、自己責任の理念を深く浸透させる役割を果たしました。医療・介護、子育て・保育などで地域運動をされている人たちが一様に口にする「市民の声を聴いてくれない」「お金が無いの一言で、住民要求を切り捨てる」「国の政策を垂れ流すだけで、市民の声や地域の特性に沿った政策を考えることをやらない。地方自治なんて口先だけだ」などの声は、新自由主義改革の名による「住民本位」や「住民自治」理念の劣化が進んでいることの証左です。人事評価制度や成績主義賃金による正規職員間の分断、正職員と非正規や委託労働者、指定管理職場労働者との格差と分断など、「団結と連帯の力でみんなでよくなろう」という労働組合の力が発揮しづらくなっています。経済財政諮問会議などで財界・大企業の代表や御用学者などが競争と自己責任の民間企業の論理をすべての政策の柱にすることを進言し政府はこれを忠実に実行するという企業万能論の社会運営が長期にわたって続いてきました。

▲畔上勝彦執行委員長

●コロナが、新自由主義政策の問題点を明らかにしたといわれていますが…

コロナパンデミックは、新自由主義政策の弊害を国民の実体験として明らかにしました。保健所や感染症専用病床を大幅に減らし、保健師などの公衆衛生職員も削減してきました。保健所機能の大幅な縮減がPCR検査や陽性者のケアを遅らせることにつながったのです。新自由主義改革は、目先の効率と利益を最優先し、すべての資源を資本の国際競争につぎ込む政策です。目の前の最大利潤を追求する企業の論理は、社会のリスクに備えての投資を嫌います。人権保障と社会の持続性に責任を持つべき公共が規制緩和や企業万能主義により本来の機能を発揮できなくなっていたのです。一人ひとりの国民が何よりも大切にされる社会にしていくためには、「公共の復権」が必要だと思います。国民のために働く公務員、住民の幸せのために働く自治体労働者の存在こそ求められているのです。

●最後に、重要だと思う課題や抱いている希望などがあったら教えてください。

コロナパンデミックや、気候変動に伴う巨大災害が各地を襲い、世界全体が大きな転換の時代を迎えているように思います。労働組合とは全く違う回路からも、社会を変える力が育ち、広がっているのを感じます。公共施設の統廃合や自治体デジタル化、指定管理やPFI等公務サービスの産業化など気が重くなる課題はたくさんありますが、新しい時代への転換点にあるという大局に確信を持ちながら、働く人たちの権利を守り、住民の命と暮らしを守る自治体づくりに地道な努力を続けたいと思います。

（文・写真　渡辺繁博）

公共施設再編政策の問題点

公共施設再編政策の問題点と対抗の視点

事務局長　渡辺　繁博

埼玉県下自治体では、公共施設等総合管理計画の具体化として小中学校の統廃合問題が大きな広がりを見せています。ここでは、現時点で明らかとなっている公共施設再編問題の特徴と問題点、対抗の視点について報告します。

■公共施設の役割を無視した、コスト論中心の公共施設再編計画～人口減と地域衰退を促進することになる

それぞれの公共施設は、法律や条例でその設置目的や役割を定め、多くが「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」（地方自治法第２４４条「公の施設」）としてつくられており、面積と費用だけを根拠にした廃止・統廃合はできないと考えるべきです。公共施設の維持・管理・更新の総合部署を設置するという国の指示によって、個々の公共施設の役割や法的位置づけなどについてそれぞれの専門担当部署の意見が無視され、人口、面積、コストだけの画一的検討で計画が推進される傾向が強く表れています。地域の特性や主権者であり納税者であり公共施設の利用者である住民の意見、生活や権利が軽視され、国の意向に沿った民間コンサルタントや、総務省の政策の具体化を旨とする研究機関に依存した「自治」なき計画の推進は、自治体衰退に道を開くものになります。

■社会の動き、時代の要請に逆行する政策

小中学校は、コロナ禍を経て文科省が35人学級に踏み出し、30人学級にも言及、東京都では20人学級も提言されています。高齢化社会対応では、地域の支え合いの強化、コミュニティの再生が大きな課題となり孤立する高齢者をなくしていくことが課題になっています。災害が多発する下で、避難所の整備が大きな課題になっておりプライバシーと人権を配慮した一人当たりスペースの拡大、段ボールベッドやトイレ、入浴・シャワー施設の整備、温かい食事の提供など国際的な水準に近づけることが目指され、医療費対策においても健康長寿が課題になっています。県下自治体に多く見られる高度成長と急激な都市化によって急速に人口が増加した都市は、歴史のある地方都市と比べてもともと公共施設が少ない現状にあり、公共施設政策の基本は、人口減少下でも削減・統廃合でなく、現状の公共施設を維持しつつ、用途変更や多機能化を通じて「行き届いた教育」や「高齢化対応や子育て環境充実のための地域の交流、学習、自己実現の場、地域の多様な居場所の整備」に住民の英知を集めて取り組むことにあります。

地域特性を無視した、コスト論による画一的な公共施設削減政策は、人口減少を理由にさらなる人口減少、地域衰退をもたらすものになることは明らかです。

■人口の過小見積もりと、更新費用の過大見積もり

多くの自治体の公共施設等総合管理計画が、人口推計は、自治体消滅論の根拠になった国立社会保障・人口問題研究所の数値を使い、この推計のようにならないための総合対策として策定した自治体版地方創生戦略や人口ビジョンの推計を使っていないところが多くなっています。人口減に歯止めをかけ、人口をを維持しようという自治体自ら策定した計画を無視した公共施設削減計画では地域再生の希望は生まれません。

また、建物の耐用年数を60年程度に抑え、更新費用も公共施設を現在の同じ規模で建て替えた場合の費用計算をしています。人口を過少に見積もり、更新費用を2重に高く見積もることによって、「大変だ、大変だ。統廃合しないと財政がパンクする」というショックドクトリンを利かしているのです。

青森県弘前市庁舎は築50年を迎えた２００８年に１００年庁舎を実現するための長寿命化工事を行っていますが、その費用は新築で建て替えた場合の60％の費用しかかかっていません。また新宿区立四谷第５小学校（築72年）を買った吉本興業東京本部が行った長寿命化工事は、新築費用の55％の費用でした。（いずれも東洋大学客員教授　天神良久氏の「公共施設庁寿命化施策の事例調査並びにＶＦＭの基礎研究」この研究で11の公共施設の長寿命化工事費用は、新築建て替え費用の34％から72％、平均56・2％であった）日本建築学会の建築工事標準仕様書にあるように、供用限界期間１００年に近づけていくことは長寿命化工事によって可能であり、新築よりはるかに安い費用で、20年から40年更新年数を伸ばすことができ1年間あたりの公共施設費用は大幅に減らすことができるのです。国土交通省も、都市基盤施設（道路、橋梁、橋、水道、下水道などのインフラ）は、予防保全メンテナンスを徹底することによって、維持管理・更新費用を半減することができることを「インフラ長寿命化計画・第2次計画」で明確にしています。

■県下で広がる学校統廃合問題～東洋大学ＰＰＰ研究センターの関与によるＰＦＩ、包括民間委託など自治体民営化・産業化政策との一体化

埼玉県は、２０１３年、上田知事時代に「市町村公共施設アセットマネジメント推進会議」を設置し、「市町村の公共施設アセットマネジメントの取り組みを支援することにより、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政負担の削減を図る…」として市町村アセットマネジメント主管課長と東洋大学ＰＰＰ研究センター長（根本祐二氏）を委員として毎年、精力的な研修、会議、実践検討会を行

ってきました。この推進会議には、２０２０年度で17市４町が委員として参加し、13市３町が傍聴しています。これまでの会議内容には、根岸氏による「ＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン」や「コンパクトシティの拠点設定について～学校統廃合シュミレーションに基づく試算と地域経営への示唆～」といった総務省方針に沿った講演や、日本経済研究所や有限監査法人トーマツの担当者による助言（「ＰＦＩについては学校だけではコストメリットが出にくいため、子育て関連施設・公民館・地域開放施設等と複合化することや複数の学校をまとめて発注することでスケールメリット働かせる方法が考えられる」「〝多くの施設で長寿命化を実施する〟などの、実現できないような事項はのせるべきではない」「論点の設定が重要。集約化するかどうかではなく、集約化した後にどのようにしたいかを論点にした方がよい。〝統廃合については行政が判断するが、集約化した施設をどんな施設にしたいか〟という提起の方が建設的」）などが細かく行われており、総務省方針に沿って公共施設マネジメントを自治体民営化・産業化のツールとして活用しようという意図が明確になっています。特に学校統廃合を中心テーマに推進会議が行われており、この会議で助言者的な役割を持った東洋大学ＰＰＰ研究センターの関係者や、日本経済研究所や有限監査法人トーマツなど大手民間コンサルタント会社が市町村の計画策定や住民対応のノウハウなどについて関与していると思われます。

上尾市では、学校施設更新計画基本方針策定支援業務を八千代エンジニアリングという大手建築コンサルタント会社に委託していますが、仕様書には、委託内容として①学校施設の状況把握、②学校施設の在り方、③学校更新計画基本方針案の策定、④庁内会議の運営及びタウンミーティング、懇話会への出席・運営支援、など民間丸投げの計画策定が行われています。庁内会議等の運営まで民間任せという驚くべき実態が明らかになっているのです。

■公共施設は、住民の交流と社会参加、地域連帯、健康長寿に寄与し、地域の活性化と住みよい地域づくりの基礎になる。社会参加、教養文化の場や学校がなくなった地域に人は住まない。

重要なことは、公共施設政策は、住民の暮らしや権利、住みよい地域づくりなどに直結する重要課題であり、自治の力を発揮し地域特性に沿った我が町の顔をした政策でなくてはならないということです。ＰＦＩや包括民間委託など自治体民営化・産業化のツールにもなっている公共施設・学校の再編・統廃合問題。高齢化社会の進展、気候変動に伴う巨大災害の多発、新型ウイルス感染症の危機などの社会状況の下で、主権者としての住民がどんなまちを望むのか、どんな施設が配置された地域にしていくのかを考えること、自治体職員や議員が、住民の代表として住民の多様な民意をくみ上げて安心して暮らせるまちづくりに知恵と努力を傾けることが求められています。国のマニュアルに準拠した画一的な民間企業の理念による公共施設政策でなく、自治の機能を発揮した公共施設政策が必要です。

ソーラーシェアリングの検証と希望

～両立する農業とエネルギー生産

研究所副理事長　木村芳裕

政府は昨年10月に２０５０年までにＣＯ２排出量をゼロにするとようやく宣言しました。再エネと省エネで目標達成を目指します。経産省は今年７月に太陽光発電が発電コストでは最安になると示しました。一方、太陽光の大規模発電による斜面や森林の破壊など災害、環境破壊が問題となっています。コスト安で現実的となった太陽光発電をどう普及したらいいのか、加須市内で始まったソーラーシェアリングを取材しました。自宅の田んぼにもソーラーシェアリングを設置した、農事組合法人「埼玉産直ネットワーク」専務理事の松本慎一さんを訪問し、お話を伺いました。

まず、設置の条件に食糧自給率も守りながら同時に農地の上で稼ぐためには、「太陽光発電を行っても農作物が８割収穫されなければならないという、転用のための条件があります。しかし、これはだいたいクリアできます」ということで本題の話を聞きました。

■安くなった太陽光発電設備と固定価格買い取り制度

松本さんのお宅には納屋の屋根に太陽光発電があります。最初は３・11以後に設置し、容量は15ｋｗで、設備費に６００万円くらいかかった。当時は買取価格も高かったので現在も年間70万円くらい売電収入があり、うち半分が経費となっている。

松本宅の第２市民発電所は容量80ｋｗなのに、設備費は１６００万円で、ｋｗ当たりの単価は半分くらいになっている。その代わり売電価格も約20円、半分になった。毎年のように買取価格は下がり、今は13円くらいになっている。20年後には９円になってしまうだろう。面積を広く要するが、設備が安くなるので利益率は変わらない。

■設備は進歩している

10年前の、納屋についている太陽光は、曇っている日は全然働かない。

昨年９月から稼働した事務所横の約50ｋｗの第１市民発電所は去年の９月から、松本宅にある80ｋｗ第２発電所は今年４月から発電している。両方とも、

シミュレーション通りの発電をしているが、同じ雨でも発電量が違う。第2発電所は朝から雨が降っていても10％～20％発電し、倍以上稼いでいる。同じ中国製だがメーカーが違う。性能が上がっていると思う。発電能力は20年後には、5％くらいは落ちるかなという水準です。

■防災対策

建物構造は、パネルの間が空いているので、風が逃げて風速70まで耐えられる。壊れた場合も保険に入っているので損はしない。保険は、盗難でも適用され、発電がストップした時点から発電予定分が清算される。

花粉と黄砂とかのパネルへの影響はない。雨が降るからきれいになっているのではないか。パネルが普通のよりも小さく、傾斜があるので、雪が降ってもつぶれたりはしない。

しかも、農地なので熱海のような土砂災害の危険もない。高いところに設置するので光の反射などの環境上の影響もない

■設備の構造・苗の植え方やりながら改善していく

高さ3・5mでアルミ製の骨材だが、鉄骨とそんなに値段は変わらない。夏の暑いときは周りと5～6度違う。5条狩りのコンバインでやると、曲がるときに柱の上部の筋交いが邪魔になる。また、Uターンするときには外で回れるようにスペースが必要など改善の余地がある。

稲が終わったらイチゴもできるのではという人もいるが、兼業なのでちょっと無理です。

■稲の出来具合

収量はあまり変わらないと思う。今年は日陰で背が伸び過ぎて田んぼのあちこちで倒伏した。水の入れ方、肥料の入れ方など、一年目なので反省するところがある。

■モデルケースとして実証している

発電は3反くらいやらないと経営で自立していけるようにはならない。この2号機で、は、大体、年間で200万円稼いで100万円は利益です。50％の利益率というのは他にはない。設置面積を増やすと利益は増える。

日本の農家の8割は兼業農家なので、その人たちが農地を守られなければ日本の農業の自給率は守れない。そこを考えると松本さんたちの取り組みは半農半電で生きていけるよ、日本の農家もやっていけるよ、というための実証として貴重です。

今、兼業農家でも1町5反くらい持っているのでそのうち、場所のいい、よそに迷惑をかけないところを3反くらい、探して作ったらというのは現実的可能性があります。

■立ち遅れた日本の技術

大体世界の7～8割が中国製。残りがドイツと韓国。もともとは40年前、日本のシャープがやっていた、世界一だった。日本の政府が、舵を原発に切らなければ、今ごろは世界でも上位だったことは間違いない。日本の発電の遅れは政治の責任です。

■設置業者と資金調達

工事は「彩の国電力」の紹介に頼んだ。補助はどこからももらっていない。

市民発電としているように、資金は個人一人では出さないで、1／3は団体・個人で出してくれている。そこには利子は払う。会社も私も、資金提供の方に順調に返している。

設備は25年間保証です。買取期間が終わったら自由です。東電に売らなくても、ほかの電力会社に売ることもできる。うちは「彩の国電力」に売ろうと思っている。

■設置にあたっての2つの課題　会社と個人・私の家をやってみて

一つは農地特別転用措置です。農業委員会の許可をとるのに手続き上に煩雑で複雑で問題がある。松本さんは一人でやったが、普通、行政書士でないとできない。

また、東電との経産省とのFIT価格の事前の権利取得は、枠があるとか、期限が決められているとかハードルがあります。

2つ目は莫大な初期投資です。80kwの規模で、最低でも1600～1700万円かかる。また、20年先見ないとできない。そこには勇気がいる。

■国は再エネ発電に本気の予算を

お金の融資を含めた制度がない。国が原子力政策に軸足を置かないで、CO_2削減の世界の流れの方に、本気になって動き出そうというつもりなら、だれにも迷惑をかけない、しかも、太陽光にふさわしい面積をたくさん持っているのは農家しかいない。

農家は後継者が不足して困っている。それを解消するのは、やはり、私たちの運動でできた固定価格買い取り制度を維持、改善していくことが必要です。国は融資をちゃんと保証するか、低利で貸し出しの方針を出すこと。農協信金もある。そうすれば、農家も安心できる。

耕地の 1% をソーラーシェアリングに利用する

2020 年度の耕地面積 437 万 2,000ha（農水省）	
その 1%	43,720 ha
設置面積を一か所 3000 ㎡とすると	
設置か所総数	145,733 か所
一か所当たりの設置価格	1700 万円
総設置のための予算	2.48 兆円
総売電収入＝売電価格（11 円／ kwh として）の 50%	
1 か所当たりの年間売電額	200 万円
売電利益：売電額の半分	100 万円
耕地面積（総面積 1%）の売電利益	1,457 億円
20 年間の総売電利益	2.91 兆円

※ CO_2 を出さない。原発の 50 基分に相当
※国は融資の予算なので国に戻ってくる

■化石燃料から再エネへ転換し、経済の国内循環を

日本は化石燃料として海外から輸入している。石油・石炭・天然ガス・ウラン鉱石の輸入額は約20兆円。原発が今、日本に50基くらいある。農地の1％をソーラーシェアリングにすれば、50基分に相当する電力を賄うことができるという。可能性は高い。

今、農家の粗生産額は7兆円と言われている。売電で農家の収入が増えたら地域経済の活性化につながる。中小商店も元気になる。そういう時代になる可能性が大いにある。

とにかく無駄に20兆円払っているその一部だけでも、しかも農村に回ったら大変な、革命的なことが起こる。

シリーズ　議会広報から見える各地の議会改革 ④

「住民参加で町を変える」

山形・川西町議会の政策サイクル

芳野政明（研究所理事・議会広報アドバイザー）

先号まで、「議会改革」の全国的な広がり、議会広報との相関を見てきました。今号から、「議会改革＆議会広報」の実例を見ていきます。そのトップは、2019年度全国町村議会議長会から、「改革先進議会」の表彰を受けた山形県川西町議会を取り上げます。なお、同議会は全国町村議会広報コンクールで、「11年連続トップ10入り」継続中でもあります。

川西町議会は2013（平成25）年に、議会・議員の活動原則などを定める議会基本条例を制定し、以降、積極的な改革に取り組んできました。その柱が、毎年意見交換会などで「町民参加の拡大」を図り、議員同士の闊達な討論を加え、「政策提言」を行い、1年後に提案内容の検証を行う活動です。（**資料①**「政策提言検証の流れ（令和元年度）」を参照）

政策提言から検証はどのように進められているのか、おおよそ以下の流れです。

①住民との意見交換会の開催―今年（令和3）は、8月中旬4つの地区交流センターで行われました。意見交換の今年のメインテーマは、①中心市街地活性化と市庁舎跡地利用について、②コロナ禍における生活環境について、を設定して行われました。各会場では、住民からの積極的な要望、意見が出され、質疑も行われました。

②問題整理・発見から分析・討論など―意見交換会で出された意見・要望は、議会広聴広報常任委員会で、「問題整理」と政策課題「発見」の作業、政策分野ごと各常任委員会で「分析・討論」にまわされます。続いて全員協議会の「提言立案」等の段階をふみ、「提言」を成文化されます。

③長に「政策提言」、回答、執行へ―成文化された「政策提案」は、担当委員会など「提言事項の精査」を経て、町長出席のもと「政策提案会議」を開催（町民傍聴もある）、「提言書」提出となります（毎年10月下旬）。令和元年度では、「提言1　庁舎跡地利用の具体策を示せ」で、「グランドデザインを早急に示すこと」など3項目、「提言2　生活交通手段の充実を図れ」では、「デマンド交通の充実を図ること」など2項目…と、「提言4」まで計8項目の「提言」でした。その「政策提言」から1か月後に、町長からその時点における取り組み報告や予算化の方向性、次の総合計画の課題とする旨の「回答」があります。

④1年後に政策検証評価報告書―当局の「回答」の線に沿った提言の「執行」を経て、議会は1年後、あらかじめ用意されている「政策検証評価の基準」（**資料②**）にもとづき、提言の項目ごと、AからEまでの5段階評価で判定されます。その結果は、「議会だより」（令和3年4月15日発行）に掲載され、提案項目ごと「回答・検証評価」についての記述があり、共有されます。報告記事の見出しは、「議員全員で政策を検証　厳しい評価」でした。「令和元年度検証評価報告書」を町長に提出、通算7回目の「政策サイクル」は一巡です。

〈資料①〉政策提言検証の流れ（令和元年度）

令和元年8／21・23	**意見交換会**	
	⇩	
	問題整理・発見	
	⇩	**（広聴広報常任委員会）**
	分析・討論	
	⇩	**（各常任委員会）**
	提言立案・討論	
	⇩	（全員協議会）
令和元年10／24	**政策提言**	（議会から長へ）
	⇩	
令和元年11／26	**回答**	（長から議会へ）
	⇩	（執行期間）
令和3年1／31	**政策検証・評価**	**（長・住民と共有）**
	⇩	次の政策提言準備

資料②　政策検証評価の基準（達成段階）

A　必要な取り組みを着実に実施、その結果、目標達成ないしほぼ達成
B　必要な取り組みを着実に実施、その結果、達成にむけて具体的成果が見られる
C　必要な取り組みをおおむね実施、その結果、一定の成果が見られ始めている
D　必要な取り組みに着手しているものの、目標達成までには、なお課題が残されている
E　取り組みに向けた検討に着手、目標達成に向けた具体的展開が今後の課題である

次回8回目の「政策提言」は2020年10月に提出され、11月に回答があり、現在執行されています。さらに9回目の政策提言の起点となる「住民との意見交換会」は、さる8月に行なわれ、政策提言に向けての分析・討論などが進められています。

もじどおり「町民参画で町を変える」取り組みであり、議会の提案機能と監視機能の発揮があり、住民に見える活動が継続されています。

宮代町の小中学校の統廃合計画の中止を

丸藤栄一

2016年3月に宮代町は、小中学校の適正配置と称する、小学校4校を3校に、中学校3校を1校に統廃合する計画を打ち出しました。将来見込まれる「児童生徒数の減少」と「学校施設の老朽化」に対応するためというのが理由です。

実は、宮代町は6年前から東洋大学PPPセンターに自治体のコンサルタントをやっている部門があり、共同して公共施設の見直しの調査研究をしていた先進自治体でした。そこでは、今後、公共施設だけでなくインフラ（道路、橋りょう、上下水道など）で約650億円の負担が生じるという試算が出されています。

住民から疑問や反対の声が大きくなり、2016年12月町議会に4032名を超える「小中学校の統廃合について慎重な取り組みを求める請願」が、賛成多数で採択されました。

請願の採択により統廃合の論議は、下火になっていました。しかし、4年前の町長選挙で「学校統廃合を再審議する」との公約を掲げた現町長が当選しました。

そして、今年の5月に審議会から「現行の適正配置計画等に掲げられた内容は、妥当である」と答申してきました。

これからも、みなさんと一緒に学校の統廃合計画を中止するよう求めていきます。

事務局通信

◇事務局長独り言◇

「宇宙船地球号のクルー」としての自覚

朝日新書の「正義の政治経済学」(水野和夫・古川元久共著)の中にこんな一説があります。「8年ほど前…『宇宙兄弟』という漫画が流行っていました。…その中に宇宙飛行士の養成訓練の話が出てくるのです。彼らはそこで、非常に過酷な状況に自らを追い込む訓練を重ねるんです。例えばわざとお互いが不信感を抱くような状況を作り出したりする。どうしてそんな訓練をするかといえば、宇宙空間の宇宙船は、これ以上ない閉ざされた〈閉鎖社会〉だからです。もし何かトラブルが発生しても、他からの助けは一切得られません。助かる道はただ一つ、一緒に乗っているクルーで協力して問題を解決するしかない。」「だれか一人だけ生き残るということは、基本的にあり得ませんからね。全員が生き残るか、あるいは全員が死ぬしかない。」「だからこそ、どんなに不信感がある相手でも、それを乗り越えて協力し合う必要がある。そこで思い出したんですよ。『宇宙船地球号』という言葉を。宇宙の中で暗闇にぽっかりと浮いている地球は、いわば巨大な宇宙船のような存在です。その『宇宙船地球号』のクルーとして、私たちは互いに助け合っていかなくてはならない立場にあるのだという考え方です。」…世界各地に巨大な災害をもたらしている気候変動の問題や、未開地の開発や永久凍土の融解によって未知のウイルスが出現している問題などを見るとき、「宇宙船地球号のクルー」としての自覚を強く持たなければと思ったのでした。

スウエーデンの若き環境活動家、グレタ・トウンベリを尊敬しています。

※最近読んで興味深く面白かった本

①「現代社会はどこに向かうか」見田宗介著　岩波新書　②「こんな政権なら乗れる」中島岳志・保坂展人共著　朝日新書　③「正義の政治経済学」水野和夫・古川元久共著　朝日新書

研究所新刊案内

●子供のための保育制度改革

中山　徹（奈良女子大教授）著　1200円＋税

2015年に始まった「子ども子育て新制度」は、質を犠牲にした量の拡大、行政責任の交代等の問題を引き起こしている。将来見通しでは、2025年、保育所利用者は減少に転じる見込みであるが、ここを保育環境改善のチャンスとしていく必要性を説く。

●再生可能エネルギーと環境問題

傘木宏夫（全国研理事）著　1600円＋税

「脱炭素」「脱原発」を現実のものとするためには、再生可能エネルギーの普及が不可欠である。しかし、太陽光発電や風力発電の開発には山間地の森林伐採、景観破壊、災害の誘発など様々な問題がある。自然緩急との調和と現地の主体性の在り方を問う。

●社会保障法 ～社会保障の再構築に向けて

伊藤周平（鹿児島大教授）著　3200円＋税

生活保護、年金、社会手当、医療、労働保険、社会福祉を憲法から現状の問題点を検証する。現在の社会保障削減を、生存権侵害という観点からとらえ社会保障の在り方を追求する。